

農業者の皆さまへ

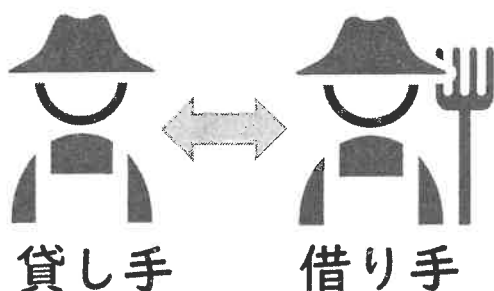
利用権の最終受付は
令和7年3月7日（金）で
締め切りとなります

農地の貸し借りは、原則として
農地バンクを経由した方法に一本化されます

現在

利用権での農地の貸借
（3月7日締切）

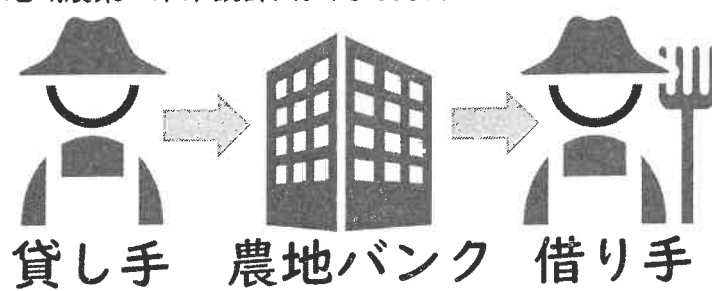
※貸借期間満了まで有効



令和7年4月以降

目標地図※の実現に向けた
農地バンクによる農地の貸借

※目標地図：市町村の作成する地域計画において、農地一筆ごとに将来、誰が耕作するのかを示した、地域農業の未来設計図。随時更新が可能。



農地バンク活用には
メリットがあります！

貸し手のメリット

- ・賃料は農地バンクから確実に振り込まれる
- ・貸した農地は、貸付期間終了後、返却されるので安心 など

借り手のメリット

- ・まとまった農地を長期間、安定的に借受できる など

お問い合わせ 農業委員会 TEL72-8837